

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,193	25,842	44,274	56,838	72,294	89,605	108,785	124,863	137,940	151,652	168,879	186,017	198,363	210,551	—	—
うち、実行に係る貸付債権の額	2,463	19,123	35,979	50,003	63,813	79,082	97,815	114,178	124,848	138,075	154,575	170,356	182,536	194,736	—	—
うち、謝絶に係る貸付債権の額(※)	6	441	885	1,518	1,801	2,015	3,353	3,890	4,352	4,885	5,532	7,104	7,639	7,929	—	—
うち、審査中の貸付債権の額	2,723	5,742	4,625	1,756	2,020	3,417	2,478	1,432	3,206	3,010	2,813	2,220	1,744	1,434	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	534	2,783	3,559	4,658	5,089	5,137	5,362	5,533	5,681	5,958	6,334	6,442	6,451	—	—

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	224	959	1,617	2,146	2,687	3,285	3,894	4,512	5,079	5,599	6,136	6,731	7,219	7,695	—	—
うち、実行に係る貸付債権の数	79	650	1,200	1,808	2,294	2,830	3,395	3,993	4,468	4,943	5,425	5,990	6,455	6,912	—	—
うち、謝絶に係る貸付債権の数(※)	2	29	65	86	107	119	156	189	228	266	302	344	380	408	—	—
うち、審査中の貸付債権の数	143	241	235	112	104	135	133	105	143	138	147	117	95	83	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	39	117	140	182	201	210	225	240	252	262	280	289	292	—	—

注)平成25年3月末時点の謝絶に係る貸付債権(※)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが191件/4,925百万円含まれております。

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第5条に基づく措置の実施状況

(別表3)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	576	2,053	2,737	3,660	4,293	5,012	5,455	5,798	6,082	6,636	7,131	7,562	7,860	8,266	—	—
うち、実行に係る貸付債権の額	0	408	1,297	2,141	2,715	3,263	3,676	4,044	4,300	4,589	5,011	5,363	5,564	5,918	—	—
うち、謝絶に係る貸付債権の額(※)	0	25	200	219	230	240	292	311	358	358	428	545	616	622	—	—
うち、審査中の貸付債権の額	553	1,158	599	528	411	474	394	247	211	424	362	263	210	181	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の額	22	460	640	769	935	1,033	1,091	1,194	1,212	1,265	1,328	1,389	1,468	1,544	—	—

(別表4)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	47	173	234	317	377	448	490	522	549	595	641	674	699	727	—	—
うち、実行に係る貸付債権の数	0	31	105	182	232	277	320	354	383	408	438	473	489	514	—	—
うち、謝絶に係る貸付債権の数(※)	0	2	18	20	22	23	28	30	33	33	38	48	53	54	—	—
うち、審査中の貸付債権の数	46	105	57	47	35	51	37	25	18	33	38	20	18	15	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	35	54	68	88	97	105	113	115	121	127	133	139	144	—	—

注)平成25年3月末時点の謝絶に係る貸付債権(※)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが20件/249百万円含まれております。